

6. 要請と課題への対応策（今回計画）

6-1 検討方針における主要施設の必要性と配置計画

各機能の配置検討にあたり、「第1回・第2回委員会」「パブリックコメント」「地元の意向」等を踏まえ検討を行った。

(1) 吾妻地区施設配置計画

検討方針	施設の必要性	配置
① 交流厚生用地の検討	○地元等より、「吾妻地区を木更津市の活性化のための賑わいの場に」「人が集まれる施設の整備」「交流の場の整備」等が要請されている。	◇既存施設との連携や、歩行者動線等を考慮して、緑地整備と合わせ、 <u>駅から近い位置に配置する。</u>
② 旅客船埠頭の再検討	○クルーズ船等を誘致したイベントを開催しているが、既存の物揚場しか係留場所がない。	◇ <u>交流厚生用地と連携の図れる位置に配置する。</u>
③ 緑地の整備	○地元等より、「新しい顔となるようなエリアの整備」「木更津市のシンボルとしてきれいに整備」「親水公園の整備」等が要請されている。	◇既存の都市公園も含め、吾妻地区全体における各緑地がネットワークを形成するような配置とする。 ◇ <u>駅から一番近い位置には交流厚生用地と一体となった緑地広場を配置する。</u>
④-1 交通船等の収容施設検討	○現在係留している水域に緑地や交流厚生用地を配置することから、 <u>新たな収容施設の整備が必要である。</u>	◇既設のポンツーン等の活用を図るため、 <u>旧フェリー埠頭から内港防波堤の水域に配置する。</u>
④-2 ガット船収容先の検討	○木更津港には約50隻程度のガット船が運航しており、吾妻地区及び木更津南部地区の岸壁に係留している。 ○現状の課題は、係留施設の老朽化、漁船・プレジャーボート・交通船等の輻輳による航行安全上の問題があり、各船の棲み分けが要請されている。	◇吾妻地区の位置づけを踏まえ、「物流ゾーン」の木更津南部地区に集約する。 ◇現港湾計画で位置づけられている <u>木材港水面整理場</u> に小型船だまりを再配置する。



(2) 木更津南部地区施設配置計画

検討方針	施設の必要性	配置
⑤新規大型岸壁の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○特区の指定に伴う鋼材等の輸出貨物の増加、輸送機械(中古車)の増加が見込まれる。 ○今後、物流機能を強化していくためには、船舶の大型化に対応した岸壁の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇効率的・効果的な利用を行うためには、既存施設を生かした利用を図る必要がある ◇比較検討の結果、案3を選定した。 案1：水面整理場埋立案 案2：木更津ふ頭物揚場改良案 案3：<u>木更津ふ頭E・F岸壁改良案</u> 
⑦小型船だまり計画見直しによるガット船収容施設の検討	○④-2ガット船収容先の検討において記述	<ul style="list-style-type: none"> ◇「物流ゾーン」の砂利・砂貨物取扱埠頭から近い場所で利便性が最適な水面整理場に再配置する。 ◇水面貯木場と水面整理場が存続することで、「原木の水面取り荷役」と共存することになる。 



新規大型岸壁候補地比較

	長所	短所	評価
案1	○既設の大型岸壁に隣接しているため、効率的な利用が図れる。	<ul style="list-style-type: none"> ○水面整理場に計画している小型船だまりに必要な面積を確保することが難しくなる ○荷捌地の埋立をするため、整備コストがかかり、供用開始まで長期間かかる可能性がある 	×
案2	○荷捌地の埋立がないため、整備コストが抑えられる	<ul style="list-style-type: none"> ○公共物揚場では山砂を取り扱っており、ここに大型岸壁を整備すると荷捌地、野積場等の代替地を確保することが難しい ○既設の大型岸壁と距離が離れており、効率的な利用が難しい 	×
案3	<ul style="list-style-type: none"> ○既設の大型岸壁に隣接しているため、効率的な利用が図れる ○荷捌地の埋立がないため、整備コストが抑えられる ○小型船だまりといった他計画や内貿貨物への影響が軽微である 	○岸壁前面が内航船の錨泊地となっているため、大型船の入港時の航行安全確保が必要になる。	◎

(3) 海洋性レクリエーション活動への支援（プレジャーボートの収容）

検討方針	施設の必要性	配置						
⑩-3 有効スペースを活用した ボートパーク等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○マリーナ計画の廃止に伴い、放置艇の収容先の確保が必要 ○ガット船・漁船とプレジャーボートの棲み分け、適正なプレジャーボートの収容が要請されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇既存水域占用許可施設の継続利用を前提に、残る放置艇の収容先を検討する。 ◇収容先として、下記の3箇所を収容を図る。 						
		<p>① <u>吾妻地区自衛隊前緑地を活用したボートパーク整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中の自衛隊前緑地を活用したボートパーク整備 <p>② <u>潮浜船だまり（既定計画）</u></p> <p>③ <u>新富船だまり（既定計画）</u></p>						
	<table border="1"> <tr> <td>木更津港に係留されているプレジャーボート (H19.11調査)</td> <td>680隻</td> </tr> <tr> <td>水域占用許可</td> <td>202隻</td> </tr> <tr> <td>放置艇</td> <td>478隻</td> </tr> </table>	木更津港に係留されているプレジャーボート (H19.11調査)	680隻	水域占用許可	202隻	放置艇	478隻	
木更津港に係留されているプレジャーボート (H19.11調査)	680隻							
水域占用許可	202隻							
放置艇	478隻							

(4) 大規模地震への対応（耐震強化岸壁の整備）

検討方針	施設の必要性	配置											
⑪ 耐震強化岸壁配置の再検討	<ul style="list-style-type: none"> ○背後圏人口、被災人口等から施設の必要整備量を算定すると以下の施設整備が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ◇「長期間利用構想（案）」主要施策の展開方向の考え方、及び他の導入機能等の配置を踏まえ、耐震強化岸壁の配置や役割分担を検討した。 ◇木更津埠頭E・F岸壁の増深に併せて耐震化を図ることで、高い費用対効果を得られることから、木更津南部地区に配置した。 											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地区</th> <th>規模</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐震強化岸壁</td> <td>富津地区</td> <td>水深7.5m 1B 130m</td> <td>整備済み</td> </tr> <tr> <td>吾妻地区</td> <td>水深4.0m 200m</td> <td>既定計画(未整備)</td> </tr> </tbody> </table>		地区	規模	備考	耐震強化岸壁	富津地区	水深7.5m 1B 130m	整備済み	吾妻地区	水深4.0m 200m	既定計画(未整備)	
	地区	規模	備考										
耐震強化岸壁	富津地区	水深7.5m 1B 130m	整備済み										
	吾妻地区	水深4.0m 200m	既定計画(未整備)										

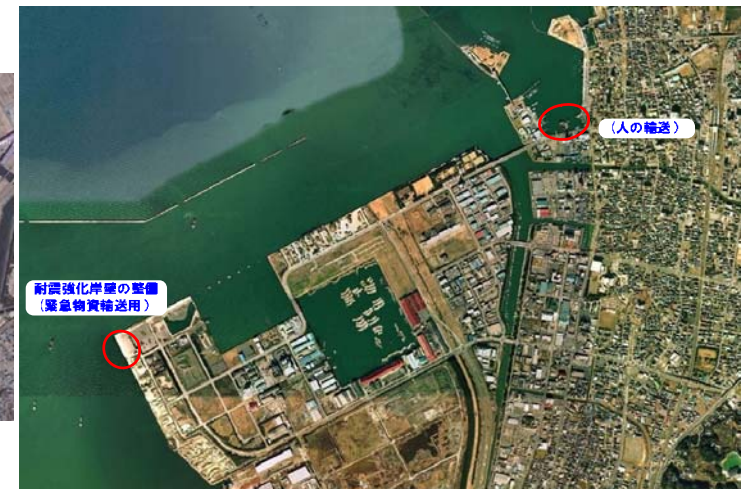
【各地区の役割分担】

◆木更津南部地区

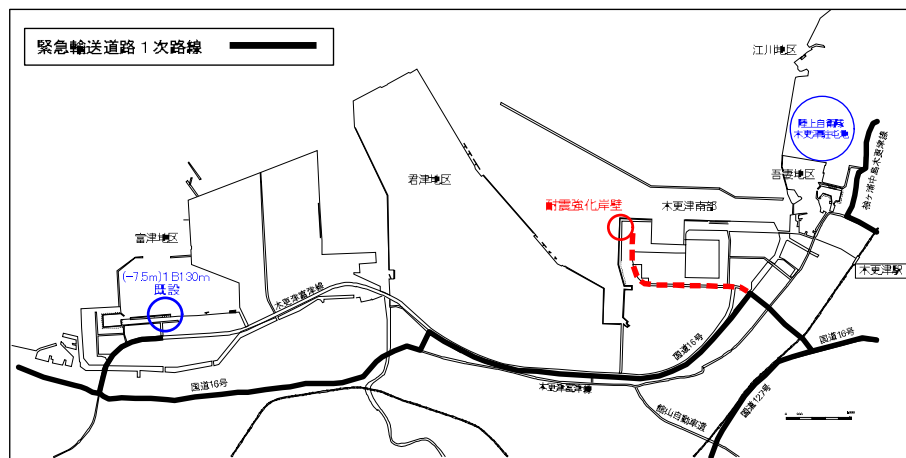
- ・背後に緊急物資等を保管する大規模な用地が確保できること、新港緑地の活用が図れることなどから、物流を中心とした防災機能を果たすことができる。

◆吾妻地区

- ・市街地に近接しており、住民の緊急避難、帰宅困難者対応、即応資材の輸送等、小型船舶を活用した初期活動に対応できる。
- ・また、国土交通省でも、「海の駅」に新たに災害・海難時の緊急輸送支援機能を付加し、地域の防災・救難体制の強化を検討しており、木更津市と民間マリーナ運営企業との間で、防災協定を締結しているなど、災害時には人流を中心とした防災機能を果たすことも期待できる。（交通船等の浮桟橋等を利用し人流の機能を確保）



(参考1) 緊急輸送ネットワーク図



出典：緊急輸送道路1次路線については、「千葉県地域防災計画」の緊急輸送ネットワーク図より転記

(参考2) 東扇島基幹的広域防災拠点との連携

国土交通省は、都道府県単独では対応不可能な広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を行う場として、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備を有明の丘地区と東扇島地区で進めている。

東扇島地区は、

- ・ 救援物資などの海上輸送、河川船運、陸上輸送への中継基地。
- ・ 広域支援部隊の一時集結地、ベースキャンプとして機能する。



出典：港湾BCPによる協働体制構築に関する委員会資料(H20.3)

【東扇島基幹的広域防災拠点の港湾施設】

- ・ 湾外からの緊急物資等受入用岸壁：水深12m耐震岸壁 1B
 - ・ 湾内の被災地への緊急物資搬出用岸壁：水深7.5m耐震岸壁 1B
- ※現在想定されている船型は、調達が容易な499GT以下の貨物船である。

(参考3) 自衛隊駐屯地との連携について

千葉県地域防災計画では、自衛隊に対する震災時の災害派遣要請計画が位置づけられているが、自衛隊の木更津駐屯地に関して、緊急輸送ネットワークの他は、特段の位置づけは無い。

一方、自衛隊の首都直下地震対処計画においては、陸上自衛隊第1ヘリコプター団が駐屯する木更津飛行場は、他地域からの救援部隊のヘリも受け入れる支援基盤の展開地として位置づけられており、航空燃料集積の促進が図られる場所である。

(参考4) 緊急輸送の協力実施に関する協定

木更津海の駅では、平成18年11月に木更津市と民間マリナー運営企業であるセントラル㈱との間で、緊急輸送の協力実施に関する協定を締結している。

今後、国が主体となる広域的な防災計画のネットワークで、木更津港と自衛隊駐屯地との連携や海の駅との連携について検討されることが考えられる。

6-2 今回計画における主要施設配置案

前項での配置計画の結果をもとに、今回計画する主要施設の配置をまとめると以下のとおりである。

今回計画における主要施設配置案

